

◎令和 7 年度 公募型プロポーザル方式に関する公告

プロポーザルの公告について、次のとおり公告する。

プロポーザルを提出しようとする者は、下記により関係書類を作成のうえ提出すること。

令和 7 年 5 月 13 日

茨城県知事 大井川 和彦

記

1 業務内容等

(1) 業務名

令和 7 年度高度 IT 人材（データサイエンティスト）育成業務

(2) 業務内容

別紙「令和 7 年度高度 IT 人材（データサイエンティスト）育成業務委託仕様書」のとおり。

(3) 委託業務の実施期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 資格要件

企画提案競争に参加しようとする者は、次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成 8 年茨城県告示第 254 号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿（大分類：コンピュータ関連サービス）に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〈申請書の入手、提出及び問い合わせ先〉

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875（直通）

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県への入札への参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生

法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（4）当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。

（5）茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

（6）本事業と同種又は類似の業務を受託した経験を有する者であること。

（7）申請事項に疑義が生じた場合、県が実施する調査に協力すること。

3 審査方法及び評価項目

（1）審査方法及び結果の通知

担当部局に設置した審査会において、企画提案書等の内容について、（2）の評価基準により審査する。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

（2）プロポーザルの評価項目等

- ・企画提案内容の適格性、実現性、独創性、発展性
- ・経費の妥当性、類似事業における実績

このほか、別添「令和 7 年度高度 IT 人材（データサイエンティスト）育成業務受託者公募に関する説明書」（以下、「説明書」という。）を参照すること。

（3）プレゼンテーション

ア 実施日 令和 7 年 6 月 4 日（水）

イ 実施方法

- ・プレゼンテーションは、原則として県が WebEx Meetings を用いて主催するが、他のツールを使用する必要がある場合は、各社で設定等を行い、会議 ID 等を上記 2 の担当部局に事前に連絡すること。
- ・プレゼンテーションの順番は企画提案書の提出順とする。
- ・持ち時間は 20 分以内（時間厳守）とし、プレゼンテーション終了後の質疑応答時間は 15 分以内（時間厳守）とする。
- ・事前の接続テスト等、詳細は別途通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

4 手続き等に関する事項

（1）担当部局

茨城県産業戦略部産業人材育成課（担当：高木）

所在地：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電話：029-301-3653 FAX：029-301-3669

電子メール：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp

（2）応募に関する説明書等の交付

ア 交付期間

公告の日から令和7年5月28日（水）まで

ただし、直接交付の場合は、期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）とする。

イ 交付方法

原則として、担当部局ウェブページ(※)からのダウンロードにより交付する。

直接交付を希望する場合は、(1)の担当部局に事前に連絡し、アの期間で日程を調整すること。

※「令和7年度高度IT人材（データサイエンティスト）育成業務に関する公募型プロポーザルの実施について」

URL <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(3) 企画提案競争参加申込方法

ア 提出期限 令和7年5月28日（水）午後5時必着

イ 提出方法 (1)の担当部署あて、電子メール、持参又は郵送（配達記録が残るものに限る）により提出すること。

5 その他

(1) 書類等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 企画提案書の作成及び提出に関する費用については、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書は、返却しない。

(4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。

(5) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。

(6) その他詳細は、説明書及び仕様書による。